

## 令和2年度 鴨川市棚田オーナー制度応募要領

1. 各集落の令和2年度募集人数・特徴・オーナー会費は下記の通りです。

No.	集 落 名 (棚 田 名)	募集人員	特 徴	オーナー会費 (年間)
1	大山千枚田 (大山千枚田)	162名	形 態：作業参加・交流型 田んぼ：MY田んぼ1枚	1区画(100㎡) 30,000円
2	山入	40	形 態：農業体験・飯米確保型 田んぼ：大きい田を共同で	1口(100㎡) 40,000円 長狭米(玄米) 60kg保証
3	川代 (柿木代)	45	形 態：作業参加・交流型 田んぼ：MY田んぼ1枚又は 田んぼ1枚を2~3組	1区画(100㎡) 30,000円
4	釜沼北 (釜沼奥谷)	25	形 態：作業参加・交流型 田んぼ：田んぼ数枚を共同で	1口(100㎡) 30,000円
5	二子 (二子嶺岡)	37	形 態：作業参加・交流型 田んぼ：MY田んぼ1枚	1区画(100㎡) 30,000円

※ 区画利用料は均等割 15000円 + 面積割 150円/㎡ (100㎡を超えた部分は 75円/㎡) です。

2. 実施主体等は次のとおりです。

No.	集落名	実施主体	就農支援・指導組織	農園(市内)	事務局 所在地
1	大山千枚田	集落内 地権者	大山千枚田保存会  鴨川市中山間地域等活性化 協議会 農園開設集落	釜沼地先	棚田倶楽部
2	山入			成川地先	
3	川代			川代地先	
4	二子			二子地先	
5	釜沼			釜沼地先	

3. 応募資格

- (1) 田んぼへ足を入れて稲を作る意欲があること。(もちろん、技術的なことは専門家のお百姓さんがアドバイスします。)
- (2) 自然と付き合う勇気を持っていること。(干ばつや台風があってもお天道様には文句が言えませんが、上手く付き合う方法も農家の知恵です。)

4. 申込み方法

別添の「令和2年度 鴨川市棚田オーナー制度申込みアンケート」を提出して下さい。

(1) 提出先

〒296-0232 鴨川市平塚 540

「棚田倶楽部」

TEL 04-7099-9050

- ・ 開館時間  
午前9時～午後4時
- ・ 休館日 火曜日  
(祝日の場合は翌日)

(2) 提出方法 郵送又は窓口へ直接

(3) 申込期限 **令和2年 1月 31日 (金)**

#### 5. オーナーの決定

- (1) 申込みアンケートを審査し、令和2年2月中旬にオーナーを決定します。なお、申込みが定員を越えた場合は、アンケート審査ののち抽選し、決定させていただきます。
- (2) オーナーに選ばれた方には、2月下旬から各集落毎に「説明会」を開き、利用田の決定及びその後の手続き等についてお知らせします。

#### 6. その他

- (1) 穫れたお米はお持ち帰りいただけます。(1畝 [100㎡] では、平年、玄米にして約35kgほどの収穫があります。)
- (2) 実施集落の農家の皆さんが指導します。オーナーが来られない時も安心です。
- (3) 各作業日は土・日・祝日に予定して行います、稲の生育・荒天等により「説明会」時の計画を変更することもあります。(特に稲刈り時期)
- (4) 注意事項
  - (ア) 当地域で無農薬栽培を指定している田んぼは、大山千枚田の9枚だけです。その他では、必要最小限の農薬を使用しています。
  - (イ) 天災や無農薬栽培等で、結果的に収穫できなくとも会費の返却、代替物の提供はできませんので、ご了承下さい。(農業体験・飯米確保型を除く。)
  - (ウ) 農園内において、次に掲げる行為は禁止します。
    1. 建物及び工作物を設置すること。
    2. 営利を目的として作物を栽培すること。
    3. 借受農地を転貸すること。